



## 宮 崎 県 公 報

令和 7 年 7 月 3 日 (木曜日) 号外 第 37 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・P クリエイションズ株式会社発 行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料 (送料共) 1 年 64,800 円

## 目 次

## 選挙管理委員会告示

- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員  
選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる  
投票用紙の様式…………… 1
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員  
選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選  
任…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院比例代表選出議  
員選挙における宮崎県選挙分会長及び選挙分会  
長職務代理者の選任…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員  
選挙における選挙会の場所及び日時…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院比例代表選出議

頁

- 員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員  
選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示  
できる日…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員  
選挙における政見放送等の放送順序を定めるく  
じを行う場所及び日時…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院比例代表選出議  
員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示  
の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員  
選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじ  
を行う場所及び日時…………… 2
- 令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院比例代表選出議  
員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるく  
じを行う場所及び日時…………… 2

## 選挙管理委員会告示

## 宮崎県選挙管理委員会告示第30号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院宮崎県選出議員選挙及び参議院比  
例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである  
。

令和 7 年 7 月 3 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

## 1 参議院宮崎県選出議員選挙投票用紙

|       |                                           |
|-------|-------------------------------------------|
| 候補者氏名 | 令和七年執行 参議院<br>宮崎県選出議員選挙投票<br>宮崎県選挙管理委員会之印 |
|-------|-------------------------------------------|

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメー  
トルとする。
  - 2 クリーム色の用紙に黒刷とする。
  - 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとす  
る。
- 2 参議院比例代表選出議員選挙投票用紙

|                                        |                                                                                  |                                            |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 候補者氏名又は<br>政党その他の<br>政治団体の名称<br>若しくは略称 | (注意) 一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。<br>二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称<br>又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。 | 令和七年執行 参議院<br>比例代表選出議員選挙投票<br>宮崎県選挙管理委員会之印 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメー  
トルとする。
- 2 白色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとす

る。

**宮崎県選挙管理委員会告示第31号**

令和7年7月20日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

| 選 挙 長  |      | 選挙長の職務代理者 |      |
|--------|------|-----------|------|
| 住 所    | 氏 名  | 住 所       | 氏 名  |
| 宮崎県宮崎市 | 成合 修 | 宮崎県宮崎市    | 池北 斉 |

**宮崎県選挙管理委員会告示第32号**

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

| 選 挙 分 会 長 |       | 選挙分会長の職務代理者 |      |
|-----------|-------|-------------|------|
| 住 所       | 氏 名   | 住 所         | 氏 名  |
| 宮崎県宮崎市    | 横田 照夫 | 宮崎県宮崎市      | 池北 斉 |

**宮崎県選挙管理委員会告示第33号**

令和7年7月20日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
- 2 日時 令和7年7月22日 午前9時から

**宮崎県選挙管理委員会告示第34号**

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
- 2 日時 令和7年7月22日 午前9時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第35号**

令和7年7月20日執行の参議院宮崎県選出議員選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第1項第4号の3及び第5号のポスターを掲示できる日は、令和7年7月3日からとする。ただし、候補者届の受理後とする。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

**宮崎県選挙管理委員会告示第36号**

令和7年7月20日執行の参議院宮崎県選出議員選挙において、各候補者が公職選挙法（昭和25年法律第100号）第150条第1項の規定により行う政見放送の順序並びに日本放送協会及び基幹放送事業者が同条の政見放送を行わない候補者について同法第151条第3項の規定により行う経歴放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月3日 午後6時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第37号**

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第1項の規定による投票所内及び同条第2項の規定による期日前投票所又は不在者投票管理者のうち政令で定めるものの管理する投票を記載する場所内に掲示する名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月3日 午後6時から

**宮崎県選挙管理委員会告示第38号**

令和7年7月20日執行の参議院宮崎県選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第1項の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月4日 午後5時30分から

**宮崎県選挙管理委員会告示第39号**

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第167条第2項の規定により発行する選挙公報の名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和7年7月3日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 令和7年7月5日 午前9時30分から